

平成26年第1回大多喜町議会定例会12月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
報告 第1号	<u>大多喜町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について</u> 平成24年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことに伴い、同法の規定に基づき各市町村において行動計画を策定するものです。	12月8日	—
諮問 第1号	<u>人権擁護委員候補者の推薦について</u> 人権擁護委員5名のうち、加曾利敏之氏（栗又）が平成27年3月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について承認するものです。	12月8日	適任者と認める
諮問 第2号	<u>人権擁護委員候補者の推薦について</u> 人権擁護委員5名のうち、細谷光江氏（庄司）が平成27年3月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について承認するものです。	12月8日	適任者と認める
議案 第1号	<u>町道の認定について</u> 下記4路線を町道に認定するものです。 中堀線（平沢）幅員 4.0m～5.2m 延長 1063.2m 猿下線（紙敷）幅員 3.0m～6.6m 延長 582.0m 弥喜用北ノ前廣畑線（弥喜用）幅員 4.8m～8.2m 延長 97.3m 大戸立脇線（大戸）幅員 3.0m 延長 87.0m	12月8日	原案 可決
議案 第2号	<u>大多喜町といすみ市との間における学校給食事務委託の廃止について</u> 建設中のいすみ市学校給食センターの完成に伴い、いすみ市から委託されていた旧夷隅町の学校給食事務を今年度末をもって廃止するものです。	12月8日	原案 可決
議案 第3号	<u>大多喜町学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u> いすみ市から委託されている学校給食事務を廃止することから、現在の給食センター運営委員の定数10名から、いすみ市選出委員5名を削減するものです。	12月8日	原案 可決
議案 第4号	<u>大多喜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</u> 出産育児一時金について、39万円を40万4千円に改めるものです。	12月8日	原案 可決
議案 第5号	<u>大多喜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u> 子ども医療費助成対象は、現在、通院医療費が小学6年生まで、入院医療費が中学3年生までとなっていますが、平成27年4月1日から通院医療についても中学3年生まで拡大するものです。	12月8日	原案 可決
議案 第6号	<u>平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第10号）</u> 既定の歳入歳出予算の総額に、18,611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,653,317千円とするものです。 （補正予算の内容）	12月8日	原案 可決

	<p>1 歳入 18,611千円</p> <p>(1) 分担金及び負担金 433千円</p> <p>(2) 国庫支出金 △4,263千円</p> <p>(3) 県支出金 2,333千円</p> <p>(4) 繰入金 313千円</p> <p>(5) 繰越金 19,675千円</p> <p>(6) 諸収入 120千円</p> <p>2 歳出 18,611千円</p> <p>(1) 議会費 △1,560千円</p> <p>(2) 総務費 △15,062千円</p> <p>(3) 民生費 18,368千円</p> <p>(4) 衛生費 1,463千円</p> <p>(5) 農林水産業費 4,452千円</p> <p>(6) 商工費 7,148千円</p> <p>(7) 土木費 △5,330千円</p> <p>(8) 消防費 1,231千円</p> <p>(9) 教育費 9,682千円</p> <p>(11) 公債費 △1,781千円</p>		
<p>議案 第7号</p>	<p>平成26年度大多喜町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算(第1号)</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額から、44,833千円を減額し、歳入歳出予算の総額を365千円とするものです。</p> <p>内容は、いすみ鉄道の車両更新にあたり、国からの補助が当初予定額を下回ったことから、今年度の更新を見送ったことによる減額です。</p> <p>(補正予算の内容)</p> <p>1 歳入 △44,833千円</p> <p>(1) 繰入金 △44,833千円</p> <p>2 歳出 △44,833千円</p> <p>(1) 鉄道経営対策事業費 △44,833千円</p>	<p>12月8日</p>	<p>原案 可決</p>
<p>議案 第8号</p>	<p>平成26年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額から、10,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,371,442千円とするものです。</p> <p>内容は、歳入については特定健康診査等繰入金及び前年度繰越金の増額です。</p> <p>歳出については、医療費の増加に伴う保険給付費、人間ドック経費補助金及び特定保健指導委託料等の増額です。</p> <p>(補正予算の内容)</p> <p>1 歳入 10,030千円</p> <p>(2) 繰入金 86千円</p> <p>(3) 繰越金 9,944千円</p> <p>2 歳出 10,030千円</p> <p>(2) 総務費 18千円</p> <p>(3) 保険給付費 9,200千円</p> <p>(4) 保健事業費 812千円</p>	<p>12月8日</p>	<p>原案 可決</p>

<p>議 案 第 9 号</p>	<p>平成 2 6 年度大多喜町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、6, 1 0 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1, 0 7 5, 9 1 7 千円とするものです。</p> <p>内容は、歳入については、介護サービス利用者の増加に伴う国県支払基金の介護給付費負担金の増額、地域支援事業負担金及び前年度精算に伴う追加交付による増額です。</p> <p>歳出については、居宅介護住宅改修サービス利用者の増加に伴う増額、国への前年度精算に伴う返還金及び保険料の過年度還付金の増額です。</p> <p>(補正予算の内容)</p> <p>1 歳入 6, 1 0 1 千円</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 国庫支出金</td><td>5 8 3 千円</td></tr> <tr><td>(2) 支払基金交付金</td><td>3 1 9 千円</td></tr> <tr><td>(3) 県支出金</td><td>2 7 5 千円</td></tr> <tr><td>(4) 繰入金</td><td>2 8 6 千円</td></tr> <tr><td>(5) 繰越金</td><td>4, 6 3 8 千円</td></tr> </table> <p>2 歳出 6, 1 0 1 千円</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 総務費</td><td>1 0 9 千円</td></tr> <tr><td>(2) 保険給付費</td><td>1, 1 0 0 千円</td></tr> <tr><td>(3) 地域支援事業費</td><td>1 9 8 千円</td></tr> <tr><td>(4) 諸支出金</td><td>4, 6 9 4 千円</td></tr> </table>	(1) 国庫支出金	5 8 3 千円	(2) 支払基金交付金	3 1 9 千円	(3) 県支出金	2 7 5 千円	(4) 繰入金	2 8 6 千円	(5) 繰越金	4, 6 3 8 千円	(1) 総務費	1 0 9 千円	(2) 保険給付費	1, 1 0 0 千円	(3) 地域支援事業費	1 9 8 千円	(4) 諸支出金	4, 6 9 4 千円	<p>12 月 8 日</p>	<p>原案 可決</p>
(1) 国庫支出金	5 8 3 千円																				
(2) 支払基金交付金	3 1 9 千円																				
(3) 県支出金	2 7 5 千円																				
(4) 繰入金	2 8 6 千円																				
(5) 繰越金	4, 6 3 8 千円																				
(1) 総務費	1 0 9 千円																				
(2) 保険給付費	1, 1 0 0 千円																				
(3) 地域支援事業費	1 9 8 千円																				
(4) 諸支出金	4, 6 9 4 千円																				
<p>議 案 第 1 0 号</p>	<p>平成 2 6 年度大多喜町水道事業会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>収益的支出を、1, 8 3 3 千円追加し、予定額を 4 8 9, 6 7 0 千円とするもの。</p> <p>また、資本的支出に 2 0 0 千円増額し、2 1 6, 8 2 9 千円とするものです。</p> <p>内容は、収益的支出については、面白浄水場沈殿池の汚泥処理委託料等の増額です。</p> <p>資本的支出については、時間外勤務手当の増額です。</p> <p>(補正予算の内容)</p> <p>1 収益的支出 1, 8 3 3 千円</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 水道事業費用</td><td>1, 8 3 3 千円</td></tr> </table> <p>2 資本的支出 2 0 0 千円</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 資本的支出</td><td>2 0 0 千円</td></tr> </table>	(1) 水道事業費用	1, 8 3 3 千円	(1) 資本的支出	2 0 0 千円	<p>12 月 8 日</p>	<p>原案 可決</p>														
(1) 水道事業費用	1, 8 3 3 千円																				
(1) 資本的支出	2 0 0 千円																				
<p>議 案 第 1 1 号</p>	<p>平成 2 6 年度大多喜町一般会計補正予算 (第 1 1 号)</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、1 0, 2 7 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4, 6 6 3, 5 8 8 千円とするものです。</p> <p>内容は、歳入については、ふるさと納税の増加による増額です。</p> <p>歳出については、ふるさと納税者への謝礼品代等関連経費の追加です。</p> <p>(補正予算の内容)</p> <p>1 歳入 1 0, 2 7 1 千円</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 寄附金</td><td>6, 0 0 0 千円</td></tr> <tr><td>(2) 繰入金</td><td>4, 0 7 5 千円</td></tr> <tr><td>(3) 繰越金</td><td>1 9 6 千円</td></tr> </table> <p>2 歳出 1 0, 2 7 1 千円</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 総務費</td><td>1 0, 2 7 1 千円</td></tr> </table>	(1) 寄附金	6, 0 0 0 千円	(2) 繰入金	4, 0 7 5 千円	(3) 繰越金	1 9 6 千円	(1) 総務費	1 0, 2 7 1 千円	<p>12 月 8 日</p>	<p>原案 可決</p>										
(1) 寄附金	6, 0 0 0 千円																				
(2) 繰入金	4, 0 7 5 千円																				
(3) 繰越金	1 9 6 千円																				
(1) 総務費	1 0, 2 7 1 千円																				

